

鳥取縣公報

第拾參號

昭和四年五月十四日

火曜日

訓令

◆鳥取縣訓令甲第十號

農業調査施行手續左ノ通之ヲ定ム

昭和四年五月十四日

鳥取縣知事 久保豊四郎

農業調査施行手續

市 町 村 長

- 第一條 市町村長ハ市役所、町村役場内ニ農業調査係ヲ設ケ農業調査事務ヲ處理セシムヘシ
- 第二條 農業調査係ニ係員二名以上ヲ置キ市町村長之ヲ命スヘシ
- 第三條 前項係員ノ内一名ヲ主任トシ統計事務ノ主任者ヲ之ニ充ツヘシ
- 第四條 前條係員ヲ命シタルトキハ直ニ其ノ職氏名ヲ知事ニ報告スヘシ
- 第五條 市町村長ハ調査區ノ實況ニ通シ農業調査員タルニ適當ナル者ヲ選ミ昭和四年六月十五日迄ニ知事ニ内申スヘシ

農業調査員數ハ一調査區毎ニ一人トシ一市町村ノ總調査員數ノ二割ニ相當スル豫備調査員ヲモ併セ内申スヘシ

00205

- 第五條 天災事變其ノ他己ムヲ得サル事故ノ爲農業調査施行規則第四條ノ期間内ニ調査ヲ完了スルコト能ハサルトキハ市町村長ハ直ニ其ノ旨知事ニ電報スヘシ
- 第六條 市町村長ハ農業調査施行細則第二十八條第二十九條第三十條ノ手續ヲ終リタルトキハ耕地票ニ依リ調査區結果票ニ通ヲ作成シ更ニ調査區結果票ニ依リ市町村結果票ニ通ヲ作成シ各其ノ一通ヲ適當ノ方法ニ依リ昭和四年十月三十一日迄ニ知事ニ提出スヘシ
- 第七條 市町村長ヨリ提出スヘキ調査區設定ニ關スル書類及調査員内申書、調査區結果票ハ左記様式ニ依ルヘシ

調査區設定認可申請書 (用紙美濃野紙)

本市町村農業調査區左記ノ通設定致度ニ付御認可相成度別紙略圖相添此段申請候也

年 月 日

知 事 宛 何 郡 市 町 村 長 何 某

調査區番號	區域	耕地筆數	耕地面積	農家數	備 考

注意 備考欄ニハ調査ノ難易ニ關スル概況ヲ記スコト

00206

略圖ニハ大字小字ニ區別シ調査區番號ヲ朱書スヘシ
略圖ハ成ヘク美濃紙ノ大サニ依リ作成スヘシ

農業調査員推薦ノ義内申 (用紙美濃野紙)

左記ノ者本市町村農業調査員トシテ適當ナル者ト認め候ニ付御推薦相成候様致度此段内申候也

年 月 日

知 事 宛 何 郡 市 町 村 長 何 某

正員豫備員ノ區別	住所	氏 名	生年月日	職 業	履 歷 ノ 概 要

00207

第 三 農 業 調 査 區 結 果 表

(種類及自作地小作地別耕地面積)

昭和四年九月一日現在

郡市町村名

檢 印

種 別	耕地面積	田	總 數	畑								耕地票數		
				普通畑	樹 木	灌 木	栽 培	畑	果樹畑	其ノ他ノ畑	其ノ他ノ畑			
自作地	小作地	1	2	3	4	5	6	7	8	9	總數	自作地	小作地	
町段畝	歩町段畝	歩町段畝	歩町段畝	歩町段畝	歩町段畝	歩町段畝	歩町段畝	歩町段畝	歩町段畝	歩町段畝	歩町段畝	歩町段畝	歩町段畝	歩町段畝

昭和 年 月 日 作成

00208

告 示

◆鳥取縣告示第百二十九號

昭和四年四月產婆名簿ニ登錄セシモノ左ノ如シ

昭和四年五月十四日

鳥取縣知事 久保 豊 四 郎

本籍 鳥取縣鳥取市吉方村一三二番屋敷
住所 同 三二五番地

昭和四年四月二十四日 田 村 なみ
登錄第五三五號 明治三十二年十月廿五日

本籍 鳥取縣氣高郡松保村大字良田四一九番地
住所 鳥取縣鳥取市桶屋町五五番地井上房次方

昭和四年四月二十四日 森 本 かつ
登錄第五三六號 明治三十九年五月廿五日

本籍 鳥根縣能義郡赤屋村大字下小竹四七番屋敷
住所 鳥取縣米子市中町七五番地

昭和四年四月二十四日 中 西 スイ
登錄第五三七號 明治三十二年五月廿五日

◆鳥取縣告示第百三十號

家畜傳染病豫防法第七條ニ依リ左ノ區域内ニ於テ飼養スル生後一ヶ月以上ノ畜牛ニ對シ左ノ通氣腫疽豫防液ノ注射ヲ施行ス依テ右所有者又ハ管理者ハ指定ノ日時及場所ニ其ノ畜牛ヲ牽付ケ注射ヲ受クヘ

00209

昭和四年五月十四日

鳥取縣知事 久保豊四郎

記

注 射 日 日	注 射 場 所	出 場 區 域	牽 付 時
五月十八日	日野郡日野上村大字河上	日野上村一圓	當日午前八時
五月十九日	同 郡同 村大字宮内		
五月二十日	同 郡同村大字矢戸、三榮		
五月二十一日	同 郡同 村大字丸山		
五月二十二日	同 郡同 村大字霞		
五月二十三日	同 郡同 村大字生山		

◆鳥取縣告示第三百三十一號

左記公有水面埋立免許權讓渡ノ件許可セリ

昭和四年五月十四日

鳥取縣知事 久保豊四郎

一、所在及讓渡面積

東伯郡淺津村大字上淺津字宮ノ本地先
東郷池水面五反參畝步

一、讓 渡 人

氣高郡中郷村大字露谷貳拾貳番屋敷

00210

一、讓 受 人

農 業 青 木 紋 藏
大阪市南區鹽町壹丁目拾七番地

一、許可年月日

化學工業 北 澤 三 郎
原料商 昭和四年五月十日